

ヘッドライン

- ◇新型コロナウイルス感染症
給付金・支援金制度について…3面
- ◇第5回納涼縁会
チケット販売開始…4面

ホームページ <http://www.hcci.or.jp>

ひろさき 弘前かいぎしよ TODAY

会報 毎月15日発行 (1部120円送料込み)

2020

8

NO. 757

〒036-8567 青森県弘前市上鞆師町18-1
弘前商工会議所

TEL 0172(33)4111 FAX 0172(35)1877

(購読料は会費の中に含まれています。)

「城下の美風」～弘前ねぶたまつり伝統文化の継承を～



新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和2年度ねぶたまつり合同運行および「なめかびおくり」は中止となりましたが、本来のねぶた開催の起源に立ち返り、無病息災の祈願、まつり伝統文化の継承・促進に目を向けた「城下の美風」と銘打たれた事業が弘前ねぶたまつり運営委員会により開催されました。

7月27日から始まった本事業ですが、大正～昭和期まで行われていた商店街・町会等の灯籠装飾の様子をモチーフにし、例年の合同運行のコースである駅前、大町には角灯籠、土手町には灯籠に加え、多数の金魚ねぶたを飾り、市

内中心市街地をねぶた一色に染めました。夜間には、装飾された金魚ねぶた・灯籠にライトアップが施され、津軽の夏の風物詩である弘前ねぶたの昔を懐かしむ声が挙がっていました。また、弘前駅自由通路に装飾された金魚ねぶたは、地元住民を始め、駅を往来する人々の注目を集めており、来年の弘前ねぶたまつり開催への思いを語っている様子が見受けられました。

今年は「3密」を避けつつ情報発信するための施策として、Twitter、Instagramにて弘前ねぶたまつり公式アカウントを開設しました。

過去のねぶたの様子や歴史など、イベント告

知の投稿により、県内外から大きな反響がありました。

@Twitterアカウント：@neputa_matsuri

@Instagramアカウント：@neputa_matsuri

また現在、ねぶたまつり担い手育成を目的としたねぶたペーパークラフト事業やハッシュタグをつけてのSNSフォトコンテストキャンペーンも開催中です。

事業の詳細はコチラ(弘前観光協会URL)
<https://www.hirosaki-kanko.or.jp/web/index.html>

<地域・産業振興課>



〈金魚ねぶたとミス桜(藤田記念庭園)〉



〈土手町通りを照らす金魚ねぶた〉

津軽でつながる広域応援プロジェクト 「エール津軽!!」開催

弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村の8市町村と津軽広域連合では、新型コロナウイルス感染症拡大防止による外出自粛等により冷え込んだ圏域の経済回復に向けた取り組みとして、『津軽でつながる広域応援プロジェクト「エール津軽!!」』を開催しています。

本事業は圏域全体での消費喚起、消費活動の活発化、近場の観光(マイクロツーリズム)の振興等を図ることを目的として、①魅力発見!津軽応援フェア、②スタンプラリー、③地元STAYで「選べる地域の魅力」プレゼント!!を実施します。

8市町村の特産品等を販売する魅力発見!津軽応援フェアは、各市町村の魅力を相互に発信するために、11月までの週末に8市町村を巡回する形で開催されます。8月1日2日、8日9日は弘前市の旧偕行社で開催されました。8月22日23日、29日30日は、平川市のさるか荘で開催される予定です。そのお店に行かなければ購入できない特産品を扱う店舗が出店する予定なので、是非お出かけください。

<地域・産業振興課>

～弘前の夜空を照らす『希望の光』プロジェクト～

弘前の夜空を照らす『希望の光』プロジェクトを以下のとおり開催いたします。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として無観客での開催となっておりますので、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

開催日時：令和2年8月22日(土)19:00～19:30

(雨天荒天時は8月29日(土)に順延)

打上場所：陸上自衛隊弘前駐屯地敷地内

ご案内(『希望の光』楽しみ方)

- ①特設会場を含め市内飲食店で、特別番組をお楽しみいただけます。
※店舗情報はひろさき市民花火の集いホームページをご覧ください。
- ②ご自宅から見える方はFMアップルウェーブ78.8MHzの生放送をお楽しみください。
- ③ご自宅から見えない方は同時動画配信にてお

楽しみください。この日限りの特別プログラムをお楽しみいただけます。(WiFi環境推奨)

注意事項

- ①陸上自衛隊弘前駐屯地への入場はできません。周辺に駐車場はございません。
- ②当日の違法駐車や私有地への侵入は禁止です。発見された時点でイベント中止となります。
- ③周辺地域も含め、ドローン等空撮は禁止です。弘前の夜空を照らす“希望の光”を届けられるよう、市民の皆様にはご理解とルール順守のご協力をお願い申し上げます。

■お問い合わせ

ひろさき市民花火の集い実行委員会事務局
(弘前商工会議所内) <経営一課>

未来からの、ありがとうのために。

青森銀行

『企業の町医者』

(有)経営コンサルタント
なるみ事務所
Management Consultant
Narumi Office

代表取締役・チーフコンサルタント
鳴海伸一
OFFICE：弘前市高屋
安田679-10
PHONE：0172-55-7474
FAX：0172-55-7475

●健康家族のパートナー・健康を願う大町薬局グループ



大町薬局

■大町タウンビル1F

弘前・大町通り ☎32-3301

川先薬店 ■小仕内通り ☎28-5538

新型コロナウイルス感染症に関する影響調査結果について

6月号会報に調査票を折り込んで実施した新型コロナウイルス感染症に関する影響調査結果がまとまりましたのでご報告します。3月から5月までの3か月間の状況について伺っており、回答数は189件で回答率は8.4%となりました。

自社への影響として「マイナスの影響が出ている」と答えた事業所は実に76.2%に上りました。その他16.9%の事業所が「今後マイナスの影響が出る可能性がある」と答えており殆ど全ての業種で大きな影響を及ぼしています。事業の継続について、53.1%の事業所は「継続できる」と答えていますが、42.9%の事業所は不安を感じています。

一事業所当たりの平均減少率は、全体業種では39.3%ですが、宿泊業が68.3%、飲食業が55.6%と大きな影響を受けています。中小企業が29.2%に対して小規模事業者が42.8%と減少率が高くなっています。

小規模事業者を中心に飲食業、宿泊業、小売業、製造業で事業継続に不安を感じている事業所が多くなっており、少数ですが事業継続が難しいという回答もありました。

今回の調査結果をもとに行政等に窮状を訴え支援策を要望して参ります。また、本調査については定期的実施します。ご協力のほど、よろしくお願ひします。

<経営二課>

◆事業所種別 (n=185)

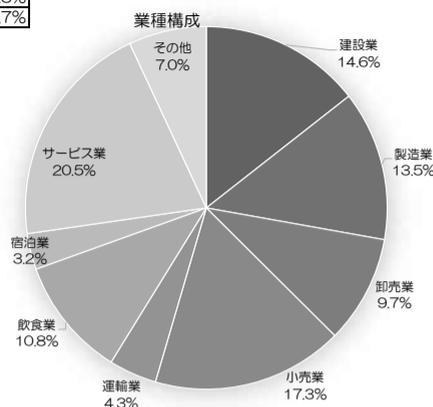
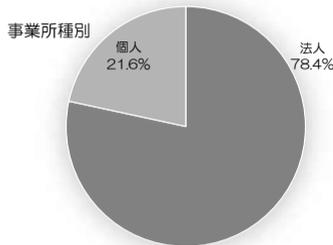
法人	145	78.4%
個人	40	21.6%

◆事業所規模 (n=154)

中小企業	62	40.3%
小規模事業者	92	59.7%

◆業種 (n=187)

建設業	27	14.6%
製造業	25	13.5%
卸売業	18	9.7%
小売業	32	17.3%
運輸業	8	4.3%
飲食業	20	10.8%
宿泊業	6	3.2%
サービス業	38	20.5%
その他	13	7.0%



1. 新型コロナウイルス感染症による自社の影響について (n=189)

マイナスの影響が出ている	144	76.2%
今後マイナスの影響が出る可能性がある	32	16.9%
影響なし	13	6.9%

2. マイナスの影響の内容について (複数回答可)

売上の減少	147
仕入先等との取引困難	11
感染防止対策に伴うコスト増	26
稼働時間短縮及び停止(休業)	45
その他	7

- <その他>
- イベントの中止が多いこと
 - 相手先の休業による売上のスレ
 - 結果的に毎月の採算性は赤字になっている
 - 受注工事が延期
 - 冠婚葬祭の中止、延期、簡素化
 - 売上は回復してきたが原価が昨年の2倍のため経営が難しい
 - 4月7日～5月6日完全休業

3. 売上の減少率について ※直近3ヶ月(3月～5月) (n=143)

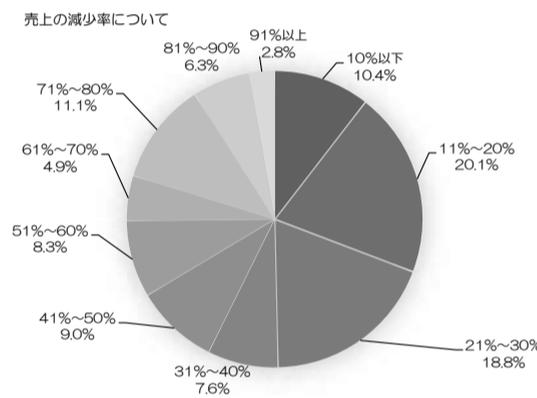
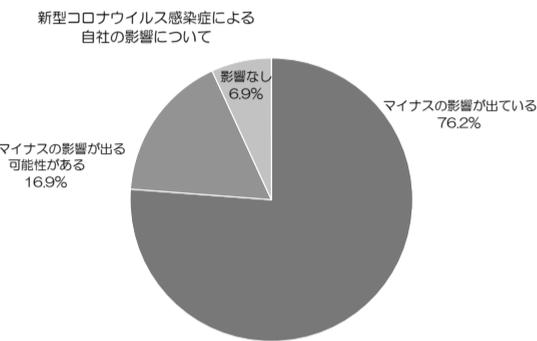
10%以下	15	10.4%
11%～20%	29	20.1%
21%～30%	27	18.8%
31%～40%	11	7.6%
41%～50%	13	9.0%
51%～60%	12	8.3%
61%～70%	7	4.9%
71%～80%	16	11.1%
81%～90%	9	6.3%
91%以上	4	2.8%

4. 今後の事業継続について (n=175)

事業継続できる	93	53.1%
事業継続に少々不安	75	42.9%
事業継続が難しい	7	4.0%
廃業等も検討している	0	0.0%
その他	0	0.0%

業種別集計

	合計	中小企業	小規模事業者	建設業	製造業	卸売業	小売業	運輸業	飲食業	宿泊業	サービス業	
減少率(平均値)	39.3%	29.2%	42.8%	39.0%	41.5%	21.2%	34.2%	20.0%	55.6%	68.3%	38.7%	
自社への影響について												
マイナスの影響が出ている	76.2%	71.0%	83.1%	51.9%	84.0%	66.7%	84.4%	75.0%	90.0%	100.0%	78.9%	
今後マイナスの影響が～	16.9%	21.0%	10.1%	37.0%	8.0%	27.8%	6.3%	12.5%	5.0%	0.0%	15.8%	
影響なし	6.9%	8.1%	6.7%	11.1%	8.0%	5.6%	9.4%	12.5%	5.0%	0.0%	5.3%	
事業継続について												
事業継続ができる	53.1%	70.4%	44.6%	76.0%	34.8%	61.1%	50.0%	57.1%	31.6%	50.0%	57.1%	
～に少々不安	42.9%	27.8%	49.2%	24.0%	52.2%	27.8%	50.0%	42.9%	68.4%	50.0%	34.3%	
～が難しい	4.0%	1.9%	6.2%	0.0%	13.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.6%	
廃業等検討	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	



坐禅会で清々しい朝を過ごす ～医療福祉・専門サービス部会～

7月22日の早朝、医療福祉・専門サービス部会(阿保鉄幸部会長)では、毎年の恒例行事である坐禅会を、西茂森町の盛雲院にて開催しました。はじめに、三浦住職から手や足のくみ方などの説明を受け、その後坐禅堂に場所を移して、曹洞宗様式の坐禅を約40分間行いました。当日は17名の参加があり、心地よい緊張感の中、日頃たまった心の垢を落とし、身も心も洗われた清々しい朝となりました。



《坐禅開始前の様子》

新入会員紹介

ご入会ありがとうございました。ただいま会員数2,295件(特別会員含む)

事業所名	代表者	住所	営業内容
かさい酒店	葛西 廣光	弘前市大清水二丁目2-8	酒類販売業
carina hair make	平澤 円	弘前市野田一丁目9-9 丸二ビル1階	美容室
うちごはん cafe TRES	前田 康成	弘前市桔梗野四丁目1-16	飲食店
酒宴	澤谷まなみ	弘前市城東五丁目11-7	飲食店
津軽振興会	三上 華乃	弘前市表町1-1 2階自由通路内	駅弁・惣菜・地場特産物等の販売
惻感動ハウス弘前	木村 幸弘	弘前市早稲田二丁目8-6	建築業
古川鉄工所	古川裕一朗	弘前市元薬師堂18-2	鉄骨・鉄筋工事業
カレー&コーヒーかわしま	川嶋 貴裕	弘前市土手町136	飲食店
ぼん蔵	工藤 豊光	弘前市駅前町17-10	飲食店
社会福祉法人 光成会	吉田 安宏	弘前市小比内五丁目2-7	保育園



株式会社 角長 弘前市和徳町142 TEL0172-32-6156



ビルクリーニングとごみ収集のことなら。

株式会社 第一ビル管理センター

〒036-8075 弘前市撫牛子宮本728-4
TEL 0172 (28) 3206(代)
FAX 0172 (27) 5374

弘前がいざしよ TODAY

そうだんしよ TODAY

問
い
合
わ
せ

中小企業相談所
TEL(33) 4111 FAX(35) 1877

人材情報

お問い合わせはハローワーク弘前へ
(☎38-8609)

現在、ハローワークで求職中の方々の情報です。ご興味のある経営者の皆様は「ハローワーク弘前・紹介部門」まで、お気軽にお問い合わせください。

受講訓練 受講期間	免許・資格・ 専門知識・技術等	職歴・経験等	希望勤務地
1 簿記・FP 養成科 6ヶ月	介護福祉士 Mos Wordスペシャリスト Mos Excelスペシャリスト 日商簿記3級	施設介護員：4年	弘前市

※ハローワークに登録をしている人材の紹介を希望する場合は、求人申し込みが必要です。

専門家による新型コロナウイルス 対応・特別経営相談室を 開設しています

当所では専門家を招いて新型コロナウイルスに関する特別経営相談窓口を開設しています。完全予約制の個別相談となっていますので、必ずお電話で事前申込みをお願いします。

■雇用調整助成金■

社会保険労務士・行政書士

鈴木 清公 先生 (青森県労働局派遣)

日時 8/19、8/26 午後1時～午後4時まで

■小規模事業者持続化補助金■

行政書士 福士 昭夫 先生

(21あおり産業総合支援センター専門家)

日時 8/18、8/25 午前9時から午後5時まで

■持続化給付金・家賃支援給付金等■

行政書士 竹内 知弘 先生

(弘前商工会議所行政書士相談室専門家)

日時 8/21、8/28 午前10時から午後5時まで

<経営一課・二課>

お気軽に相談を!!

『行政書士相談日』

当所では、日常、業務を行う中での困りごと、許認可の必要性や商取引でわからないことについて行政書士による相談会を開催しております。

●開催日 9月9日(水)・10月14日(休)

●時間 13:00～17:00

●場所 弘前商工会議所会館5階相談コーナー

●相談員 桔梗行政書士事務所

行政書士 竹内知弘氏

●相談内容の一例

☆建設業や産業廃棄物処理業などの許認可に関する相談

・許可取得の要件など

☆農地の売買などに関する相談

・農家同士の売買や、農地転用の要件など

☆遺言・相続・成年後見に関する相談

・遺言書の作成方法、遺産分割協議書や成年後見に関する説明など

※持続化給付金・家賃支援給付金に関する相談もお受けいたします。事前にお電話にてご予約をお願いいたします。

(ご予約はTEL 33-4111 経営一課まで)

<経営一課>

企業法務TODAY

～知ってよかった法律知識～

第45回：パワハラ防止法について(その3)

Q 近時、パワハラ防止法が施行されると聞きました。どのような法律で、いつから施行されるものでしょう。弊社では何か対策をするべきでしょうか。

A 労働施策総合推進法、通称「パワハラ防止法」は、パワハラの定義を「職場において行われる優越的な関係を背景とした、業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により、就業環境を害すること」としました。

「業務上必要かつ相当な範囲」につき、業務上適正な範囲内で注意や指導がなされている場合にはパワハラには該当しませんが、社会通念に照らして、業務の性質上明らかに不

必要または不相当な行為がなされるとパワハラに該当します。

具体的には、業務に明らかに必要ない行為、業務の目的を逸脱した行為、業務遂行の手段として不適切な行為、多数回に亘る等の質・量が不相当な行為、などが挙げられます。業務内容によって同じような行為でも結論が分かれることもありますし、昔は許された注意・指導方法であっても現代では相当ではないとされる行為もあり、時代や社会の変化に注意したり、会社内で議論する必要があるといえます。

(横山航平法律事務所 弁護士 横山航平)

新型コロナウイルス感染症対策・新たな給付金・支援金制度が始まっています

家賃支援給付金(国制度)

新型コロナウイルス感染症を契機とした5月の緊急事態宣言等により、売上の急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃(賃料)の負担を軽減することを目的として、テナント事業者に対して支給されます。

【支給対象者】

- ・中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等(会社以外の法人も幅広く対象)
- ・1月～12月の売上高について、1カ月で前年同月比▲50%以上または、連続する3カ月で前年同期比▲30%以上
- ・自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払っている

【給付額】

- ・法人に最大600万円、個人事業者に最大300万円を一括支給
- ・申請時の直近1カ月における支払賃料(月額)に基づき算定した給付額(月額)の6倍

法人	75万円以下	支払賃料×2/3
	75万円超	50万円+(支払賃料の75万円の超過分1/3) ※ただし、100万円(月額)が上限
個人事業者	37.5万円以下	支払賃料×2/3
	37.5万円超	25万円+(支払賃料の37.5万円の超過分1/3) ※ただし、50万円(月額)が上限

【お問い合わせ】

相談ダイヤル 0120-653-930
(8:30～19:00)

家賃支援給付金ポータルサイト→



青森県新しい生活様式対応推進応援金

県では、「新しい生活様式」の実践による感染拡大の防止と事業の維持発展に向けた県内事業者の取り組みを支援するため、「青森県新しい生活様式対応推進応援金」を支給します。

【支給対象者】

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少している、県内に事業所を有する中小企業を

経営改善や成長戦略に プロ人材の活用をしませんか!?

青森県工業会では、青森県委託事業として「青森県プロフェッショナル人材戦略拠点」を運営しております。

新型コロナウイルス感染症の影響により経済環境が悪化している今だからこそ、県内中小企業では、大都市圏で経験を積んだ「プロフェッショナル人材(プロ人材)」を採用することにより、企業の生産性向上や成長、地域の活性化を図る取り組みがこれまで以上に求められています。

青森県プロフェッショナル人材戦略拠点では、商工会議所等の関係機関と連携し、企業の求人ニーズを登録民間人材ビジネス事業者(人材紹介会社)等へ取り繋ぐことで、企業とプロ人材のマッチングをサポートします。

昨年度は13名のプロ人材が県内の企業に採用されました。

<プロ人材とは>長年培った技術を活かし、職場のリーダーとしてマネジメントする等、管理職クラスの人材。

はじめとした大企業以外の法人及び個人事業主であって感染拡大の防止と事業の維持発展に向けて「新しい生活様式」を実践している者であること

・令和2年4月30日以前に開業し、営業により得た事業収入に伴う税の申告をしており、今後も事業を継続する意思があること

・令和2年1月以降、前年同月比▲20%以上の月があること

・「新型コロナウイルス感染症に関わる青森県基本的対処方針」や業種毎のガイドライン等を踏まえ、適切な感染症対策に取り組んでいること

・感染防止対策の取組を従業員や顧客に周知していること

青森県基本的対処方針→



【応援金の額】

10万円(1事業者あたり一律)

【お問い合わせ】

コールセンター 0120-945-769

(平日9:00～17:00)

製造業事業継続支援金(市制度)

弘前市では、製造業を営む事業者に対して、各従業員数に応じて支援金を給付します。

【支給対象者】

・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年1月以降、前年同月比▲20%以上の月があること

・令和元年12月31日以前に事業を開始しており、かつ今後も事業を継続する意思があること

・弘前市宿泊事業継続支援金、弘前市中小企業者等事業継続支援金、弘前市卸売・小売・サービス業事業継続支援金の交付を受けていない方

・平成30年度に納付すべき住民税等に滞納がない方

【支援金の額】

従業員数	支援金の額
1～9人	100,000円
10～49人	300,000円
50人～	500,000円

【お問い合わせ】

弘前市商工部産業育成課

TEL 0172-32-8106(直通)

<事業の流れ>

①拠点担当者が企業の皆さまを訪問して、経営上の課題は何か一緒に考えます。



②経営上の課題を解決するために必要なプロ人材を、人材紹介会社等を通じ採用までの取り繋ぎを拠点がを行います。



③人材紹介会社等が、求人ニーズに合致したプロ人材を企業の皆さまに紹介します。



④企業の皆さまは紹介されたプロ人材と面接等を行います。プロ人材の採用が決定した際に初めて、紹介手数料の支払いとなります。(相談、求人は無料です。)紹介手数料がかからない公的機関も同時にご利用できます。

ご相談・お問合せ先

一般社団法人青森県工業会
青森県プロフェッショナル人材戦略拠点
Email: pro-jinzai@aia-aomori.or.jp
TEL: 017-735-6550 FAX: 017-723-1243

弘前がいざしよ TODAY

今年は昼・夜の2部制で開催!

料飲・観光部会主催 『第5回HIROSAKI納涼縁会』 チケット販売開始

料飲・観光部会(福士圭介部会長)では、当所会員同士の「ご縁」と「交流」を目的としたビアパーティー『第5回HIROSAKI納涼縁会』を9月19日(土)に開催いたします。

今年は新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するため、昼と夜の2部制とし、完全入れ替え制による各回50名限定の来場といたします。

当日は、料飲・観光部会事業所による各種飲食ブース出店のほか、超豪華景品が当たる抽選会などお楽しみ企画も満載です。

本紙折込みにてチケット申込についての案内をしておりますのでご確認ください。従業員やご家族、ご友人と一緒にぜひお越しください。

■開催日 令和2年9月19日(土)

■時間 第1部 15:00~17:00

第2部 18:00~20:00

※完全入れ替え制

■場所 土手町コミュニティパーク多目的ホール、ポム広場(中庭)

■チケット 3,000円(500円×6枚、抽選券1枚)
※チケット1枚につき、おひとり入場可能

■販売場所 弘前商工会議所5階事務局

※チケットは各回先着50枚までとなりますので、売切れの際はご了承ください。

料飲・観光部会担当<地域・産業振興課>



<豪華賞品の抽選会>



<部会事業所によるブース出店>



<満員の会場>

週3日だけの仕事を頼みたい。繁忙期だけ人手が足りない。
1日3時間だけの仕事を頼みたい 等

人手不足でお困りの企業様、お気軽にお問合せください!

☎0172-36-8828

(公社)弘前市シルバー人材センター
お客様対応時間: 平日9時~17時

(公社)青森県シルバー人材センター連合会 ☎017-732-5757

地域経済を支えている企業・事業者の皆さまへ

全国商工会議所 **ビジネス総合保険制度** 総合補償型

会員事業者を取り巻く様々な事業活動リスクからお守りします。

賠償補償	給排水設備からの漏水により階下テナントを水浸しにさせた。	自転車を使用して営業活動中に、歩行者と衝突してケガをさせた。	事業休業補償	大型台風による河川の氾濫で店舗が浸水し、休業した。	店舗で火災が発生し、休業した。
	事業活動でのトラブルで高額な損害賠償金支払いとなるケースも賠償責任リスクを総合的に補償			自然災害や火災による事業休業に伴う売上減少等のリスクを補償し、事業継続資金の確保	

- 特長① 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブりを解消し、一本化してご加入
- 特長② 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい、サイバー、施設・事業遂行等)リスクを総合的に補償
- 特長③ 事業休業補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保
- 特長④ 全国商工会議所のスケールメリットによる割安な保険料水準
- 特長⑤ 保険会社の早期災害復旧支援により事業継続を後押し

※この広告は制度の概要を示したもので、補償内容・対象業種は引受保険会社によって異なります。ご加入にあたっては必ず「重要事項のご説明」をご覧ください。詳細は引受保険会社の約款、パンフレットをご確認ください。

詳しくはこちらへ → <http://hoken.jcci.or.jp/> QRコードはこちら →

制度運営 : 日本商工会議所
お問合せ先 : 弘前商工会議所 総務財政課
TEL 0172-33-4111
URL <http://www.hcci.or.jp/>



- ◆引受保険会社◆
- 東京海上日動火災保険株式会社 弘前支社 TEL 0172-37-5401
 - 損害保険ジャパン株式会社 青森支店 弘前支社 TEL 0172-33-4412
 - 三井住友海上火災保険株式会社 青森支社 TEL 017-734-7561
 - あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 弘前支社 TEL 0172-38-7101